

富山
Toyama
Shimin
Plaza
市民フ。ラザ

株式会社 富山市民プラザ

第38期 報告書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

第 38 期 報 告 書

（ 令 和 6 年 4 月 1 日 ま で
令 和 7 年 3 月 31 日 ま で ）

事 業 報 告	1
貸 借 対 照 表	14
損 益 計 算 書	15
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書	16
個 別 注 記 表	17
会 計 参 与 報 告 書	21
監 査 役 監 査 報 告 書	24

事 業 報 告

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

1. 会 社 の 現 況

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、個人消費に持ち直しの動きが見られる中、企業収益、雇用及び所得環境の改善、インバウンド需要の拡大などにより、緩やかな回復基調が継続しました。一方で、物価の上昇や金融資本市場の変動、不安定な国際情勢など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社は株式会社まちづくりとやまを吸収合併してから6年目を迎え、従来の事業である富山市民プラザビルの運営を通じた賑わい創出事業及びグランドパーキングの運営を通しての来街促進事業に加え、同社から承継した富山市中心市街地の活性化に関する諸事業にも取り組んでまいりました。

具体的な事業といたしましては、富山市民プラザビルでは、多様な賑わい創出イベントを開催し、館内店舗の売上及び客数の増加に伴い、地下駐車場利用台数及び売上も増加しました。また、まちなか学生シェアハウスを中心とする fil 事業は、入居者の増加に伴い、家賃収入、共益費収入が増加したほか、同施設1階の食堂やコインランドリーの売上も増加していることから事業収入も増加しました。

グランドパーキングに関しましては、これまで同様、利用しやすい駐車場運営に努め中心商業地区への来街促進に寄与してまいりました。利用台数及び売上ともに微減で推移しており、その結果、売上については前年比3%程度の減少となっております。

また、株式会社まちづくりとやまから承継した富山市中心市街地の活性化に向けた各種事業の収支改善に努めるとともに、補助金依存から脱却できるようにさまざまな課題に積極的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当期の売上高は1,114,022千円、営業損失は100,535千円、経常利益は12,616千円、当期純利益は8,632千円となり、人件費や各種委託費及び水道光熱費が増加したことにより増収減益となりました。

当期の事業別の概況は、以下のとおりであります。

《本 社 事 業 部》

富山市民プラザビルの運営にあたっては、賑わいの創出を図り、中心地区活性化に寄与することを大きな目標に掲げ、時代の変化（近隣商業環境、経済状況、消費動向、情報通信技術の進展、ライフスタイルの変化等）に対応した施設運営を図ってまいりました。

今期はまちなか学生シェアハウス fil の入居者が増加したことに伴い、家賃収入、共益費収入が増加したほか、同施設 1 階の食堂やコインランドリーの売上も増加していることから事業収入も増えております。また、当ビルにおいても賑わい創出のための集客イベントを実施し、館内店舗の売上や客数が増加したことから、貸館施設の稼働も向上しております。

そうした中で、中心地区活性化に寄与するため賑わいの創出を図るとともに、様々な目的の来館者が利用しやすいように施設の維持管理・保全に努めたほか、旅行業（まち歩き事業）を実験的に開始し、富山市の魅力を多くの方に歩いて感じていただけるように努めました。

① 自主イベントの実施状況

今期は、5 事業を実施し、10,413 人の集客がありました。主な自主イベントは、次のとおりであります。

a 「スーパーハンコアート ～世界の真実～」

- ・ハンコを点描のように無数に押すことで一つの絵を表現する「スーパーハンコアート」の発案者である安東和之氏の富山初の作品展。

（会期：令和 6 年 5 月 3 日～6 月 2 日の 31 日間開催、

会場：アートギャラリー、入場者数：1,719 人）

b 「キボリノコンノ展」

- ・普通の「木」から本物そっくりな食べ物など「あっと驚くもの」を作品作りのテーマとする木彫りアーティストキボリノコンノ氏の作品展。

（会期：令和 6 年 7 月 13 日～8 月 12 日の 31 日間開催、

会場：アートギャラリー、入場者数：5,587 人）

c 「超絶！ザ・SUGOWAZA ショー」

- ・6月～10月は富山のパフォーマー「HARUKI」を中心とした若手パフォーマーによる笑いと驚きのライブや総曲輪通りを舞台としたストリートショーを開催。
(会期：令和6年6月～10月の週末を中心に18回開催、
会場：市民プラザ、グランドプラザ～総曲輪通り、来場者数：2,878人)

d 「富山まち歩きツアー」

- ・まず寿司や富山の売薬、ガラス、富山城などの観光資源をテーマとしたツアーのほか、各種イベントと連動したツアーを実施。
(会期：令和6年7月～令和7年3月で34回実施。
会場：まちなか周辺、入場者数：229人)

e 「大手町農園（ミツバチ&サツマイモ）」

- ・市民プラザビル屋上を利用した都市型養蜂及び都市型菜園事業。
(会期：令和6年4月～令和7年3月の通年、会場：市民プラザ屋上)

② イメージアップのための広報活動

『生活価値創造』をコンセプトとする市民プラザの方向性を継続的にアピールすることで市民の認知度や好感度の向上を図るための広告宣伝に努めました。

広く市民に情報提供する目的で「富山市広報へのイベント情報掲載」、保存性が高い地元新聞社発行の「フリーマガジンへのイベント及びテナント情報掲載」などを活用しました。今期は、各種集客イベントの告知や館内テナントの紹介、fil事業のPRを中心に紙面掲載したほか、「LINE」や「Instagram」などのSNSによる情報発信も積極的に行いました。

③ 貸館施設の稼働状況

貸館各施設の稼働率は次表のとおりであり、全体の稼働率は73.7%で前期に比べ7.2%の増加となりました。なお、各施設の稼働率の変動については、アトリウム、アートギャラリーは展覧会の開催日数の変動によるもの、アンサンブルホールはコンサート・講演会の開催数の変動によるもの、マルチスタジオ、AVスタジオについてはサークル活動等の利用日数の変動によるものであり、今期は1か月程度の長期間にわたり開催する展覧会が多く開催されたことからギャラリーの稼働率20%以上増加しました。

施 設 名	稼働率	施 設 名	稼働率
ア ト リ ウ ム	85.0% (85.0%)	アンサンブルホール	57.6% (51.5%)
マルチスタジオ	88.8% (89.6%)	A V ス タ ジ オ	52.5% (41.9%)
アートギャラリー	84.8% (64.5%)	施 設 全 体	73.7% (66.5%)

(注) 稼働率欄の下段 () 内は、前期稼働率を表示しております。

④ 民間テナントの状況

当ビルの賃貸床の 7 割は、富山市に賃貸するホール、ギャラリーのほか、市民学習センター、外国語専門学校などの行政テナントであり、民間テナントの占める割合が少ないことから、商業施設としての認知度は低く、民間テナントの活性化は開業以来継続する課題であります。

当期は、賑わい創出イベントの開催に伴い、来場者が館内を対流する傾向があったことから、物販テナントを中心として売上及び客数ともに増加しました。引き続き広告宣伝などによる販促支援を行っていきます。

なお、令和 5 年 1 月以降空き区画となっていた 2 階物販店跡地には令和 6 年 10 月から税理士法人事務所が入居しました。また、令和 5 年 5 月以降空き区画となっていた 1 階飲食店跡地に、自社運営による食堂「まちなかダイニングチョイス」をオープンいたしました。これによって、当ビルにおける空き区画はございません。

《駐車場事業部》

グランドパーキングの運営にあたっては、これまでと同様に「明るい！きれい！とめやすい！」駐車場施設の維持管理に努めました。

ここ 2 年間増加傾向にあった利用台数及び売上について、今期は当初から微減で推移しており、その結果、利用台数は 659,596 台（前年比 3.7% 減）、売上は 207,654 千円（同 2.8% 減）となりました。

また、能登半島地震の影響で破損した復旧工事を段階的に実施しており、今期は外壁復旧工事を実施しました。

《まちづくり事業部》

まちづくり事業部の運営においては、今期も地場もん屋の売上が順調に伸びており、過去最高となりました。まいどはやバスの乗車料収入も増加しており、市内保育園児による車内アナウンスは沿線住民を含めた利用者に好評を得ております。また、グランドプラザは、前期は地震の影響で稼働ができない期間がありましたが、当期は令和5年度実績まで回復しております。

一方で、賑わい交流館「ほとり座」は、富山市から当社が施設管理を受託し、当社が株式会社 EVERT に運営委託し、令和2年7月から事業を再開していましたが、コロナ禍による休館などの影響で同社の収支状況と資金繰りが悪化していました。同施設は、シネコンとは一線を画した独自文化の発信拠点として、採算性や稼働率などの視点だけでは評価することのできない貴重な存在であり、富山市からも可能な限り運営継続を求めるとの意向が示されていたことから令和6年9月1日に事業を譲り受けました。

当期に実施した主な事業は、以下のとおりであります。

① コミュニティバス「まいどはや」運行事業

路 線 名	令和6年度 乗車数	1日当たり 平均乗車数	1便当たり 平均乗車数
西ルート	60,088人	164人	7.83人
東ルート	64,533人	177人	8.41人
合 計	124,621人	341人	8.12人

② まちなか賑わい広場（グランドプラザ）運営事業

- ・イベント実施件数（専用使用）：123件
- ・イベント稼働日数（専用使用）：104日

③ 地場もん屋総本店運営事業

- ・まちなかの賑わい創出と活性化を図る拠点施設として、富山市産農林水産物の販売と情報発信を行った。年間来客数：329,514人

④ 富山市中心商店街2時間無料駐車サービス事業の運営

- ・来街者の利便性向上を目的として、中心商店街の商業者と駐車場を取りまとめ、駐車サービス券の発行・管理等を行った。
参加駐車場数：15駐車場、年間総発行枚数：731,357枚

⑤ エコリンク事業

- ・ 冬期の中心市街地の賑わい創出を目的に、樹脂製パネルのスケートリンクをグランドプラザに設置し、運営した。

開催期間：令和6年12月14日～令和7年1月13日（31日間）、

入場者数：8,594人

⑥ その他中心市街地活性化のための各種事業

(2) 対処すべき課題

来期以降も物価上昇や金融資本市場の変動、不安定な国際情勢など先行き不透明な状況が続く中で、全社的な財政状況を注視しつつ、改めて収益性を意識した賑わい創出に取り組んでいくことが求められています。

富山市民プラザビルの運営にあたっては、経営方針のコンセプトである「生活価値創造・富山市民プラザ」に基づき、利用しやすく魅力ある施設の維持管理に努めます。

また、まちなか学生シェアハウスをメインとした fil 事業がまちなかの新しい拠点としてさらなる賑わい創出となるべく努めてまいります。さらに、ニューヨークタイムズ紙に「2025 年に行くべき 52 カ所」として富山市が選ばれたことから、旅行業（まち歩き事業）に注力していきます。

グランドパーキングの運営では、地震により破損した消火設備の復旧工事など、修繕費が大きく増加することが想定されていることから、経費節減を図りながら施設の維持にも努めるとともに、定期駐車利用客を一定数確保することで売上を維持してまいります。

まちづくり事業部の運営では、引き続き地場もん屋総本店の売上増を図るため、品揃えの充実や販促を強化してまいります。また、コミュニティバス事業の収支改善に努め、当事業部が不採算事業の対応に追われないように取り組んでまいります。

さらには、会社全体として、新たな収益源となる事業を探求していくことも重要な課題であり、今年度からは旅行業（まち歩きツアー）や不動産業（空き家管理業務）においても、少しずつ事業展開していく予定です。

(3) 設備投資の状況

- ① 当期において取得した固定資産の総額は 43,173 千円で、その主なものは次のとおりであります。

ア．市民プラザ IT 認証エンコーダー更新 15 台
(令和 6 年 7 月取得：3,900 千円)

イ．グランドパーキング 事前精算機更新
(令和 6 年 11 月取得：6,100 千円)

ウ．市民プラザ アンサンブルホール舞台照明設備更新
(令和 7 年 2 月取得：26,550 千円)

- ② 翌期に取得を計画している主な固定資産は、次のとおりであります。

ア．グランドパーキング 駐車券発券機 2 台更新
(令和 7 年 9 月完成予定：3,600 千円)

イ．グランドパーキング 出口ゲート装置更新
(令和 7 年 9 月完成予定：3,300 千円)

ウ．グランドパーキング 自動ドアエンジン装置更新
(令和 7 年 10 月完成予定：3,000 千円)

エ．市民プラザ アンサンブルホール舞台照明設備更新
(令和 8 年 3 月完成予定：39,000 千円)

(4) 資金調達の状況

設備投資に要する資金は、自己資金にて充当しております。

(5) 他の会社の事業の譲受の状況

当社は、令和 6 年 9 月 1 日付で株式会社 EVERT の映画事業（ほとり座）を 6,363 千円で譲り受けました。

(6) 主要な借入先の状況

借入金は、ありません。

(6) 財産及び損益の状況

区 分	第 35 期 (令和 3 年度)	第 36 期 (令和 4 年度)	第 37 期 (令和 5 年度)	第 38 期 (令和 6 年度)
売 上 高	1,018,464 千円	1,040,991 千円	1,066,935 千円	1,114,022 千円
経 常 利 益	91,976 千円	50,085 千円	86,756 千円	12,616 千円
当期純利益	34,055 千円	30,256 千円	61,758 千円	8,632 千円
1 株当たり 当期純利益	479 円 65 銭	426 円 15 銭	869 円 84 銭	121 円 58 銭
総 資 産	6,310,619 千円	6,073,215 千円	6,041,288 千円	5,945,066 千円
純 資 産	4,188,529 千円	4,218,786 千円	4,280,544 千円	4,289,177 千円
1 株当たり 純 資 産	58,993 円 38 銭	59,419 円 52 銭	60,289 円 36 銭	60,410 円 94 銭

(注) 売上高、経常利益、当期純利益、総資産 及び 純資産の金額は、千円未満を切り捨て、1 株当たり当期純利益 及び 1 株当たり純資産は、銭未満を四捨五入して表示しております。

(7) 主要な事業内容

- ・ 店舗、事業所、その他施設の賃貸・管理運営
- ・ 生活文化、情報、娯楽等イベントの企画実施
- ・ 駐車場事業等
- ・ 富山市中心市街地活性化に関する諸事業

(8) 主要な営業所

本 社	富 山 県 富 山 市 大 手 町 6 番 14 号
シェアハウス fil	富 山 県 富 山 市 荒 町 5 番 5 号
グランドパーキング	富 山 県 富 山 市 総 曲 輪 三 丁 目 6 番 15 号
まちづくり事業部	富 山 県 富 山 市 総 曲 輪 三 丁 目 3 番 16 号

(9) 従業員の状況

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

従 業 員 数	前期比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
64 名	13 名増	42.5 歳	6.1 年

(注) 1. 従業員数は、契約社員 24 名、定年後の再雇用による嘱託社員 5 名を含む就業人員であります。

2. 上記のほか、臨時社員は 20 名であります。

2. 当社の現況

(1) 株式の状況（令和7年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 100,000 株
- ② 発行済株式の総数 71,000 株
- ③ 株主数 17 名
- ④ 株主の持株数及び出資比率

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
富 山 市	37,740 株	53.15 %
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	30,000 株	42.25 %
株 式 会 社 北 陸 銀 行	550 株	0.77 %
北 陸 電 力 株 式 会 社	550 株	0.77 %
株 式 会 社 富 山 第 一 銀 行	300 株	0.42 %
日本海ガス絆ホールディングス株式会社	300 株	0.42 %
富 山 地 方 鉄 道 株 式 会 社	300 株	0.42 %
株 式 会 社 イ ン テ ッ ク	200 株	0.28 %
富士フイルム富山化学 株式会社	200 株	0.28 %
日 医 工 株 式 会 社	200 株	0.28 %
北 陸 電 気 工 事 株 式 会 社	200 株	0.28 %
武 内 プ レ ス 工 業 株 式 会 社	200 株	0.28 %
富 山 商 工 会 議 所	100 株	0.14 %
株 式 会 社 廣 貫 堂	100 株	0.14 %
協同組合 総曲輪通り商盛会	20 株	0.03 %
西 町 商 店 街 振 興 組 合	20 株	0.03 %
協同組合 中央通商栄会	20 株	0.03 %

3. 会 社 役 員 に 関 す る 事 項

(1) 取締役及び監査役の状況

(令和7年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	他の法人等の代表状況等
取締役会長	森 雅 志	
代表取締役社長	京 田 憲 明	
代表取締役専務	伊 藤 曜 一	
常 務 取 締 役	中 村 雅 也	
取 締 役	庵 栄 伸	富山商工会議所 会頭
〃	竹 内 要 一	北陸電力(株) 理事 富山支店長 富山総括責任者
〃	村 本 隆	(株)北陸銀行 コンサルティング営業部 地域創生室長
〃	中 田 邦 彦	富山地方鉄道(株) 代表取締役社長
〃	平 田 純 一	日本海ガス絆ホールディングス(株) 代表取締役副社長
〃	藤 健 二	(株)富山第一銀行 執行役員 本店営業部 部長
〃	清 水 裕 樹	富山市 企画管理部 部長
監 査 役	細 川 茂	
〃	上 田 祐 正	富山商工会議所 専務理事
〃	森 俊 彦	富山市 会計管理者

(注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

令和6年6月27日開催の第37回定時株主総会における異動

新任 取締役	中村 雅也	退任 取締役	奥 沢 靖
新任 取締役	竹内 要一	退任 取締役	村 杉 真哉
新任 取締役	藤 健 二	退任 取締役	島 田 詠
新任 取締役	清水 裕樹	退任 取締役	前 田 一士
新任 監査役	森 俊 彦	退任 監査役	高 畠 利明

2. 取締役 庵 栄伸 氏、竹内 要一 氏、村本 隆 氏、中田 邦彦 氏、平田 純一 氏、藤 健二 氏 は、会社法 第 2 条 第 15 号 に定める社外取締役であります。
3. 監査役 細川 茂 氏、上田 祐正 氏、森 俊彦 氏は、会社法 第 2 条 第 16 号 に定める 社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5 名 (1 名)	14,029 千円 (49 千円)
監 査 役	1 名	709 千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成 14 年 3 月 18 日開催の平成 13 年度第 2 回臨時株主総会において 年額 20,000 千円以内と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は、昭和 62 年 7 月 7 日開催の創立総会において 年額 2,500 千円以内と決議されております。

4. 会 計 参 与 の 状 況

会計参与の名称

あおぞら経営税理士法人

5. 会 社 の 体 制 及 び 方 針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成 18 年 11 月 17 日開催の取締役会において、上記体制につき、次のとおり決議しました。

内部統制システム構築の基本方針

当社は、法令を遵守し、公正で創造性をもった事業運営にあたり、社会の信頼を得て、中心地区の賑わいづくりと地域社会の発展に貢献できるよう、以下のとおり内部統制システムの整備を行う。

① 内部統制システムの整備に関する基本的な考え方

代表取締役は、業務執行の最高責任者として、法令遵守及びリスク管理並びに適正かつ効率的な事業運営を行うために、内部統制システムの整備・運用について責任をもって取り組む。

② 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立するため、必要な規程等を制定する。

代表取締役は、その精神を従業員に周知徹底させるとともに、体制整備等の対策を講じる。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会その他重要な会議等の意思決定及び重要な決裁に係る情報は、関連規則・規程等に基づき文書化し、保存・管理する。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制を整備するため、リスク管理規程等を制定するとともに、リスク管理状況の内部監査及び監査役監査を行う。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

取締役の適切な責任分担と監督体制を明確にし、取締役会規則その他規程に基づき、取締役の職務執行を適正かつ機動的に行う。

代表取締役は、業務の簡素化・効率化を推進する。

⑥ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役の報告に関する体制

監査役に報告すべき事項及び監査役からの報告事項を協議のうえ決定し、その有効性を確保するための体制整備を行う。

⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、当社が対処すべき課題や監査上の重要課題等について、監査役と意見交換を行うとともに、監査役の職務執行のための環境整備に努める。

監査役は、内部監査チーム及び会計参与と相互に連携し、監査役監査の実効性確保を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記基本方針に掲げた体制を整備しておりますほか、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

① コンプライアンス

当社は、「倫理・コンプライアンス管理規程」に基づき、役員及び従業員に対するコンプライアンスに関する意識向上のため、社内教育を定期的を実施するとともに、行動規範に照らし厳格な評価を継続しております。

② 取締役の職務の執行について

当社の取締役会は、社外取締役 6 名を含む 11 名で構成されており、当事業年度において法令に基づき適正に開催し、経営の基本方針のほか、経営及びコンプライアンスに関する重要事項の決定を行っております。

また、詳細な業績分析と報告、業務執行の具体的な内容、その背景となる重要事項について審議を行うとともに、損失が伴うおそれのあるリスク情報とその対応の報告、検討を行っております。

③ 監査役の職務の執行について

監査役は 3 名選任されており、当事業年度において、取締役会その他重要な会議に参加し、法令・定款に反する行為や株式利益を侵害する決定の有無について監査を行っております。

貸 借 対 照 表

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
流 動 資 産	1,395,043	流 動 負 債	179,775
現金及び預金	1,318,394	買掛金	7,696
商品	2,553	未払金	126,123
材料	225	未払法人税等	1,340
貯蔵品	364	未払消費税等	17,018
未収還付法人税等	2,064	前受金	13,314
前払費用	2,721	預り金	3,012
未収入金	68,354	賞与引当金	11,270
立替金	433		
貸倒引当金	△ 68		
固 定 資 産	4,549,947	固 定 負 債	1,476,114
《有形固定資産》	4,460,496	預り保証金	376,050
建物	2,474,013	預り敷金	1,039,207
建物附属設備	531,433	退職給付引当金	53,553
構築物	22,304	資産除去債務	7,303
機械装置	11,072		
車両運搬具	0	負 債 合 計	1,655,889
工具器具備品	66,508		
土地	1,354,807		
建設仮勘定	356		
《無形固定資産》	11,769		
ソフトウェア	5,776		
のれん	5,090	【 純 資 産 の 部 】	
電話加入権	901	株 主 資 本	4,280,544
《投資その他の資産》	77,757	資 本 金	100,000
投資有価証券	40,200	資 本 剰 余 金	3,450,000
長期前払費用	953	その他資本剰余金	3,450,000
出資金	140	利 益 剰 余 金	739,177
敷金	10	その他利益剰余金	739,177
リサイクル預託金	9	繰越利益剰余金	739,177
差入保証金	1,200		
繰延税金資産	35,244	純 資 産 合 計	4,289,177
資 産 合 計	5,945,066	負債及び純資産合計	5,945,066

(記載金額は、各科目ごとにそれぞれ千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

令和 6 年 4 月 1 日まで
令和 7 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,114,022
売 上 原 価		41,674
売 上 総 利 益		1,072,348
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,172,883
営 業 損 失		100,535
営 業 外 収 益		113,415
受 取 利 息	912	
受 取 配 当 金	20	
補 助 金 収 入	102,548	
雑 収 入	9,934	
営 業 外 費 用		263
支 払 利 息	72	
雑 損 失	191	
経 常 利 益		12,616
特 別 損 失		706
固 定 資 産 除 却 損	0	
解 体 撤 去 費	706	
税 引 前 当 期 純 利 益		11,910
法人税、住民税及び事業税	13,660	
法 人 税 等 調 整 額	△10,382	3,278
当 期 純 利 益		8,632

(記載金額は、各科目ごとにそれぞれ千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

令和 6 年 4 月 1 日まで

令和 7 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本						純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本 合 計	
		その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	その他 利 益 剰余金	利 益 剰余金 合 計		
				繰 越 利 益 剰余金			
令和 6 年 4 月 1 日 残高	100,000	3,450,000	3,450,000	730,544	730,544	4,280,544	4,280,544
事業年度 中の増減 額							
当 期 純純益				8,632	8,632	8,632	8,632
事業年度 中の変動 額合計	—	—	—	8,632	8,632	8,632	8,632
令和 7 年 3 月 31 日 残高	100,000	3,450,000	3,450,000	739,177	739,177	4,289,177	4,289,177

(記載金額は、各科目ごとにそれぞれ千円未満を切り捨てて表示しております。)

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 其他有価証券

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品及び材料 …… 最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法により算出)

- ・ 貯 蔵 品 …… 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法により算出)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物につきましては定額法を、建物附属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品につきましては、定率法を採用しております。ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア …… 社内における利用可能期間 (5 年間) に基づく定額法を採用しております。

- ・ のれん …… 投資効果の発現する期間に基づく定額法を採用しております

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、過去の実績及び期末現在における状況からみた見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌期の賞与支給見込額の当期期間対応分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・商品の販売に係る収益認識

主に地場もん屋事業における自社商品の販売によるものであり、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

・サービスの提供に係る収益認識

主に地場もん屋事業における生産品の販売手数料であり、サービスを顧客に提供した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額 8,113,254 千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行済株式の総数に関する事項

株主の種類	前期末 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
普通株式	71,000 株	—	—	71,000 株

2. 自己株式の数に関する事項

株主の種類	前期末 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
普通株式	— 株	—	—	— 株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

該当ありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当ありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	18,650 千円
賞与引当金	3,861 千円
その他	12,733 千円
繰延税金資産合計	35,244 千円

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、賃貸商業施設である富山市民プラザ及び時間貸し駐車場であるグランドパーキング、まちなか学生シェアハウスを所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価 額
4,340,615	5,212,023

(注 1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注 2) 富山市民プラザ及びグランドパーキングはいずれも公共性が高く、その時価を把握することが極めて困難であるため、上表時価欄には、固定資産税評価額に基づいて自社で計算した金額を記載しております。

(注 3) 貸借対照表計上額及び時価は、当社所有の賃貸不動産全体の価額を記載しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	富山市	被所有 53.15%	不動産の賃貸等	家賃収入等	548,326	預り保証金 預り敷金	375,900 1,020,300
				管理受託料等	53,931	—	—
				補助金収入	102,467	—	—
				地代等の支払	25,243	—	—
				固定資産税等の支払	84,963	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 家賃収入等については、市場価格、原価等を勘案して、価格交渉の上、取引価格を決定しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	60,410円94銭
1株当たり当期純利益	121円58銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

会計参与 報告書

令和 7 年 5 月 20 日

会計参与報告

株式会社富山市民プラザ
会計参与 あおぞら経営税理士法人
代表社員 松村 篤樹

1. 当法人と株式会社富山市民プラザは、会計参与の職務の実施に関して下記の合意をした。
 - (1) 会社は当法人に対し計算書類及びその附属明細書（以下「計算関係書類」という。）作成のための情報を適時に提供し、当法人は会社の業務、現況を十分理解して取締役と共同して計算関係書類を作成すること
 - (2) 会社は申述書（取締役が法規を遵守し、会社の組織体制を維持確立する責任を有していること、取締役が採用した会計方針、計算関係書類の作成に必要な資料を遅滞なくすべて提示したこと、それらはすべて真実であり資料に不正はないことを明記した書面）を当法人に提出すること
 - (3) 当法人が業務上知り得た会社及びその関係者の秘密を他に漏らし、又は盗用してはならないこと
 - (4) 計算関係書類及び会計参与報告の閲覧・交付の請求に当たっては、株主及び債権者に対し、あらかじめ会社に関覧・交付の請求をすることが必要である旨を明らかにする適切な方法を会社が講ずること
2. 当法人が株式会社富山市民プラザの総務・経理グループと共同して作成した書類
株式会社富山市民プラザの令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの第 38 期事業年度の計算関係書類
3. 計算関係書類の作成のための基本となる事項
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - 棚卸資産
 - 商品及び材料：最終仕入原価法
 - 貯蔵品：個別法による原価法
(上記棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
 - 有価証券：移動平均法による原価法（時価のないもの）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建 物：定額法

その他の有形固定資産：定率法

(ただし、平成 28 年 4 月 1 日以後取得の建物附属設備、構築物は定額法)

無形固定資産：定額法

自社利用のソフトウェア：社内における利用可能期間（5 年間）に基づく定額法

のれん：投資効果の発現する期間に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金：過去の実績及び期末現在における状況からみた見込額を計上

賞与引当金：従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌期の賞与支給見込額の当期
期間対応分を計上

退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務
とする方法を用いた簡便法

(4) 収益及び費用の計上基準

収益は顧客との契約の履行義務を充足する時点により計上、費用は発生主義により計上

(5) その他計算関係書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理：税抜方式

4. 計算関係書類の作成のために用いた資料の種類その他計算関係書類の作成の過程及び方法は次のとおりである。

総勘定元帳、各種補助簿（得意先元帳、減価償却明細表等）、棚卸表、契約書及び取引を示す証憑等

総勘定元帳等は経理担当の責任で作成し、当法人は「会計参与の行動指針」に従って取締役と共同して計算関係書類を作成した。

5. 計算関係書類の作成のために行った報告の徴収及び調査の結果

以下の項目について報告を聴取し、また調査を行った結果、これらについては適切な処理が行われている。

(1) グランドパーキング駐車場の売上及び駐車券管理に係る内部統制の状況

(2) 地場もん屋の仕入・売上に係る内部統制の状況

(3) ほとり座の売上に係る内部統制の状況

(4) まちなか学生シェアハウスの売上に係る内部統制の状況

(5) 棚卸資産の管理及び棚卸実施状況

6. 当法人が計算関係書類の作成に際して総務・経理グループと協議した主な事項は次のとおりである。

- (1) ほとり座の事業譲受に係る会計処理
- (2) グランドパーキング無料駐車サービス券に関する会計処理
- (3) 売上計上基準及び仕入検収基準の適正な適用
- (4) 固定資産の取得原価の範囲及び勘定科目・耐用年数の決定
- (5) 資本的支出と修繕費の区分の検討
- (6) 減価償却の実施方法
- (7) まちなか学生シェアハウス及びほとり座のれんの減損の要否検討
- (8) 棚卸資産の区分及び評価方法
- (9) 税金計算及び税効果会計の適用
- (10) 貸倒引当金、賞与引当金及び退職給付引当金の計上基準
- (11) 資産除去債務の会計処理

以上

監査役 監査報告書

監査報告書

第38期事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書その他取締役の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

健全な会社経営を確保するため、適法性、効率性、妥当性を検証することを監査の基本方針とし、監査にあたっては、総務・経理グループの職員を補助として調査等を行いました。

具体的には、取締役会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当社の取締役等から職務の執行状況等について定期的に報告を受けるとともに、随時説明を求め調査を行いました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく表示しています。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項はありません。
- (4) 計算書類とその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しています。

令和7年5月20日

株式会社 富山市民プラザ

監査役 細川 茂

監査役 上田 祐正

監査役 森 俊彦

(注) 監査役3名全員が、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上